

令和6年度

景品表示法セミナー 景品表示法務検定



一般社団法人 全国公正取引協議会連合会

<https://www.jfftc.org>



企業活動の中では、商品開発、営業、広告宣伝、お客様相談対応等のあらゆる部門において、景品表示法を習得し、違反行為の未然防止を図る必要があります。こうした状況に鑑み、当連合会は、景品表示行政に精通した消費者庁の現職の課長や担当官を講師にお招きし、景品表示法セミナーや景品表示法務検定を開催します。

景品表示法セミナーの概要

日時・場所 開講時間はいずれも 14:00～16:00

9月30日（月）東京（1回目）	（一財）日本教育会館・第一会議室	（定員 300 名）
10月2日（水）名古屋	ホテルルブラ王山・弥生の間	（定員 150 名）
10月3日（木）大阪	エル・おおさか・大会議室	（定員 200 名）
10月4日（金）福岡	A. R. K. ビル貸会議室・大ホール	（定員 100 名）
10月8日（火）東京（2回目）	（一財）日本教育会館・第一会議室	（定員 300 名）

申込方法 上記 URL 又は QR コードからお申し込みください。

<裏面に続く>

受講料	当連合会加入の公正取引協議会の会員事業者	9, 9 0 0 円
	景品表示法務検定合格者	4, 4 0 0 円
	一般の方	1 5, 4 0 0 円

支払方法 銀行振り込み

受講方法 お申し込み受付後、受講票（はがき）を受講日前に到着するよう送付します。当該受講票を会場の受付にお持ちいただきご受講ください。
受講者のうち希望される方には、後日、修了証明書を送付します。

景品表示法務検定の概要

景品表示法務検定は、消費者庁の後援を得て、C B T（Computer Based Testing）により実施します。

景品表示法に基づく「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針（平成26年11月14日内閣府告示）」に規定された「**表示等管理担当者**」の適任者として、合格者を社内の広告企画担当者、法務担当者等、景品表示法関係業務の担当者として配置・活用し、景品表示法違反行為の未然防止を徹底していただくことを期待するものです。

出願期間 9月1日～10月31日 **試験期間** 11月1日～11月30日

申込方法 下記 URL 又は QR コードからお申し込みください。

監修：菅久修一（ベーカー＆マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）シニアコンサルタント、元公正取引委員会事務総長、元消費者庁審議官）、**笠原 宏**（関西大学法学部教授、元消費者庁表示対策課長）

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会
〒107-0052 港区赤坂 1-4-1 赤坂 KS ビル 2F
電話 (03) 3568-2020 FAX (03) 3568-2030
URL : <https://www.jfftc.org>

